

令和6年度第1回千歳市景観審議会 会議概要

日 時：令和6年12月19日（木）15：30～16：20

場 所：千歳市議会棟大会議室

出席者：（委員出席者）小林委員（会長）、中井委員、酒向委員、林委員、今田委員、
長島委員、富樫委員、本村委員、村中委員
（委員欠席者）南雲委員、斉藤委員、浜委員
（事務局）企画部次長、まちづくり推進課長、
教育委員会教育部埋蔵文化財センター長 ほか3名
（傍聴者）0名

【会議結果】

1 議事

報告事項

- (1) 景観法に基づく届出件数について
- (2) 令和6年度の景観づくりの取り組みについて

上記の事項について、報告済みとなった。

【会議における意見及び質疑応答等】

報告事項

- (1) 景観法に基づく届出件数について
- (2) 令和6年度の景観づくりの取り組みについて

【委員】

景観講座のアンケートで「今後の景観づくりイベントに参加したい」と多くの参加者が答えているが、今後も景観講座を継続する予定はあるか。

【事務局】

景観講座は令和4年度から令和6年度までの3年間、市民協働プロモーション事業として実施され、今年度の講座で終了した。今後の講座については検討中である。

【委員】

景観パネルに記載してあるQRコードはどんな情報を読み取れるのか。

【事務局】

QRコードを読み取ると、Googleマップ上で景観の位置情報を確認できるようになっている。

【委員】

QRコードを使って、景観などの詳細情報を提供してはどうか。

【事務局】

ご意見を参考にしたい。

その他

【委員】

外壁の痛みが激しく景観が悪くなっている建築物について、各委員の意見を伺いたい。

【委員】

町内会や地域住民を巻き込んで、地域全体での景観改善を目指したらどうか。

【委員】

老朽化した建物が危険性を伴う場合、空き家対策や安全措置を講じることが可能であるが、景観のみを理由に行政が直接関与するのは難しい。景観改善するためには、助成金と規制を組み合わせる必要がある。

【委員】

所有者の個人財産に関わる問題で、大きな負担がかかるため、強制は難しい。助成等がなければ、所有者の協力を得るのは難しい。

【委員】

危険性がある場合には行政が対応するべきだが、倒壊のリスクがない建物については関与が難しい。

【委員】

危険性がある場合を除き、景観改善のための強制措置は難しい。特に区分所有物件の場合については、建物を改善するために、所有者の合意形成も必要となる。

【委員】

所有者が景観の改善を望んでいる可能性もあるため、所有者と対話の場を設けたらどうか。

【委員】

農業地域では、古い建物や厩舎の老朽化が進んだ場合、個人の責任で解体や改善を行うことが一般的である。

以上